

## 岐阜県立高等学校入学者選抜に関する諮問会（第3回）議事録

日 時：平成23年8月3日（水）午前10時～正午

場 所：岐阜県庁・教育委員会室

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 資料説明及び質疑〔事務局〕
- 4 審議

<各委員発言要旨> （○委員 ◎会長）

### （1）新しい入試制度の全体的な仕組みについて

◎ 前回までの諮問会での審議事項を総合すると、新しい入試制度の検討の方向性については、

- ・ 現在、2回に分けて実施している入試を一つに集約すること
- ・ すべての受検生に県統一の学力検査を課すこと
- ・ 学校ごとの検査方法も工夫できるようにすること
- ・ できるだけシンプルな制度とすること

と整理することができる。本日は、これらを踏まえて、2回の入試を一つに集約する制度のあり方について、具体的に検討してほしい。

- 一つの入試に、全学校が実施する「共通の方法」と、学校ごとに実施の有無を決定する「学校ごとの方法」を設ければ、これまでの審議に沿った案になるのではないか。
- 「学校ごとの方法」で、幅広く評価するのがよいのか、限定的なものとするのかどうかポイントとなる。
- 「学校ごとの方法」の評価観点を広範囲とすると、どのような生徒をどのように評価し選抜しようとしているのかが不明確となる。
- 「学校ごとの方法」での評価観点を限定的なものにするならば、「共通の方法」で、現在の一般選抜より多くの受検生を幅広く評価する必要がある。
- 「共通の方法」を全員が受検する新しい入試制度の中心的な位置づけとしたうえで、「共通の方法」では評価しきれない部分を「学校ごとの方法」で評価できるようにすれば、分かりやすい制度となるのではないか。

- 「共通の方法」において、より幅広く評価することで、高校としては、メッセージを明確に打ち出すことができるのではないか。
- 一つの入試の中に「共通の方法」と「学校ごとの方法」を設ければ選択肢の拡大にも繋がる。
- 「共通の方法」だけを実施する学校もあれば、「共通の方法」と「学校ごとの方法」の両方を実施する学校もあってよい。
- このような方法であれば、入試期間の長期化・早期化といった課題を解決することができるとともに、受験生のより顕著な特長を評価できてよい。
- 今後の検討課題として、「学校ごとの方法」を実施する場合にはどれくらいの募集人員にするのか、検査内容や選抜方法はどのようにするのかなどといった細部の検討が必要となる。
- 「学校ごとの方法」の募集人員はあまり多くしないほうがよいのではないか。
- 現行制度の課題を解決しシンプルな入試制度とするためには、「学校ごとの方法」では、たとえば、部活動等の顕著な実績や専門学科等の学習で求められる実技能力等、評価する内容を限定的なものとする必要がある。

## (2) 二次募集の実施について

- ◎ 入試制度を一本化した場合に、欠員のある学校・学科において、いわゆる二次募集を実施するという考え方についてはどうか。
- 進路先の確保のためにも、是非、二次募集は実施してほしい。
- 保護者の経済的負担軽減の観点からも、公立の受け入れ幅を狭めないでほしい。
- 二次募集の実施すると、不本意入学や無目的入学などの増加が懸念される。
- 私学の立場としては、私学への入学者の確保、入学の決定時期等、二次募集をした場合の影響は大きい。
- 欠員のある学校・学科であっても、二次募集で合格し、卒業まで努力できる生徒はいるはずである。
- 二次募集については、あくまでも入学者選抜である以上は、それぞれの学校・学科にふさわしい生徒を選抜するという考え方もあれば、より多くの生徒を公立で受け入れるべきとの考え方もある。
- 二次募集を実施するにしても、意欲ある生徒、目的意識の高い生徒を選抜できるような方法を工夫してほしい。
- 保護者としては、公立学校に積極的に生徒を受け入れてほしいと願っている。

### (3) 学区について

- ◎ 現在、普通科、理数科では、特色化選抜において、隣接する学区にある高校にも出願できる（他の学科は学区なし）が、新しい制度ではどのように考えるのか。
- 意欲ある生徒をより広範囲からより多く確保するためにも、学区はなくしてもよいのではないか。
- 仮に全県1区（学区なし）としたとしても、実際には、通学可能な隣接学区から等、無理な出願状況とはならないのではないか。
- 都市部ではない地域の観点からいえば、都市部への集中を加速させることにもなり、全県1区の影響は大きいと考える。
- 隣接学区からの出願は、学区の境界であったり、交通の便から他学区への通学が容易であったりするなどが主な理由で、現実的には、他学区からの動きは限定的である。
- 現在の特色化選抜のように、普通科、理数科については、隣接学区からの出願も可能とし、他の学科は学区なしとするのが、実質的な選択ではないか。
- 現在は、それぞれの学校が力をつけてきており、学校間格差の拡大等、学区の緩和が及ぼす影響は、以前のように大きくはないのではないか。
- 規制緩和は社会全般の流れでもあり、現在の特色化選抜同様の取扱いでよいのではないか。

#### 【審議のまとめ】

##### (1) 新しい入試制度の全体的な仕組みについて

- ◆ 一つの入試に、すべての学校が実施する「共通の方法」と、学校ごとに実施の有無を決定する「学校ごとの方法」を設置することが望ましい
- ◆ 「共通の方法」を全員が受検する新しい入試制度の中心的な位置づけとしたうえで、「共通の方法」で評価しきれない点について、「学校ごとの方法」で評価するような仕組みとしてはどうか
- ◆ 「学校ごとの方法」での評価の観点を限定的なものとする必要がある
- ◆ 今後、検査内容、選抜方法等、詳細を検討する必要がある

##### (2) 二次募集の実施について

- ◆ 新しい入試制度においては、欠員のある学校・学科において、二次募集の実施が望ましい

- ◆ 二次募集を実施するにしても、目的意識や意欲の高い生徒を選抜できるような方法を検討する必要がある

(3) 学区について

- ◆ 出願できる学校については、現在よりも、選択肢が狭まらないよう配慮する必要がある
- ◆ 学区が緩和されれば、意欲ある生徒がより広範囲からより多く入学できるようになるのではないか
- ◆ 普通科、理数科については、現在の特色化選抜と同様、隣接学区からの出願も可能としてはどうか。また、普通科、理数科以外については、現在と同様、県内すべての高校に出願できることとすることが望ましい